

【問題】

法と正義に関して、ローマ法大全には次の学説が収録されている。

- ・「法とは善と^{こうへい}衡平の術である。」(学説彙纂 第1巻 第1章 第1法文 前文)
- ・「正義とは、各人に各人の権利を分配しようとする恒常不変の意思である。法の掟とは以下のこと、すなわち、誠実に生きること、他人を害しないこと、各人に各人のものを分配すること、である。」(学説彙纂 第1巻 第1章 第10法文 前文)
- ・「たしかに過酷ではあるが、法律はそうように書かれている。」(学説彙纂 第40巻 第9章 第12法文 第1節)

以上を踏まえ、「法律の適用は正義の尊重と両立可能であるか」について、両立可能とする立場・両立不可能とする立場から、それぞれ（経験や体験ではなく）普遍的な例を論拠として示しつつ、800字以内で客観的に論じなさい。解答は解答用紙の所定の欄に書きなさい。